

お知らせ【保護者のみなさまへ】就学支援金受給資格決定通知書を配付しました。

7月に申請いただいた就学支援金について（H30.7月～H31.6月までの授業料分）新規に認定された方に「就学支援金受給資格認定及び支給決定通知書」を、継続認定の方には「継続支給決定通知書」を配付しております。

また、認定されなかった方には「資格不認定通知書」又は「資格消滅通知書」と「2期分の授業料納入通知書」を配付しております。生徒が持ち帰った書類を御確認いただき、期日までに納入をお願い致します。

7月申請時に「申請をしません」とした方への通知書配付はありませんが、1年生、2年生には来年度の就学支援金制度の変更事項が記載されたお知らせを配付しております。